

平成26年（ネ）第126号 大飯原発3，4号機運転差止請求控訴事件

一審原告 松田正 外182名

一審被告 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

(甲595，596号証)

平成30年5月25日

名古屋高等裁判所金沢支部民事部第1部C1係 御中

一審原告ら訴訟代理人弁護士 島 田 広

同 弁護士 笠 原 一 浩

ほか

*以下はすべて写しである。

号 証	標 目 (原本写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
甲595の 1	NHKラジオ第1 放送 マイあさラ ジオ「社会の見方・ 私の視点」 平成30年5月1 8日(金)放送「原 発再稼働 地震動 の想定で議論すべ きこと」 放送内容反訳文	H30.5. 21	島田広弁 護士(放 送番組の 作成者は NHK)	① 基準地震動を策定するために必要な資料 ② 瀨瀨一起氏も、原判決が今日の科学的知見に合致 していると評価していること ③ 瀨瀨一起氏も、島崎氏の知見を評価していること ④ 推本が、瀨瀨一起氏が中心となって、レシピを改 正した趣旨 ⑤ 原子力規制委員会は、推本の改正レシピを採用せ ずに本件原発の設置変更許可をしたこと 等	
甲595の 2	上記番組の録音デ ータ	H30.5. 24	島田広弁 護士	上記の録音データ	